

Q 市の人口動態における社会増減について伺う。

A 令和6年の社会増減について、市全体では38人の転出超過(社会減)となっている。その内訳は、岩手県内の市町村からは247人、宮城県では111人の転出超過になつている。年代別で見ると、大学進学や就職の時期を迎える18歳から24歳の世代において232人の大きな転出超過となつてている。

Q 市への訪日外国人の現状について伺う。

A 令和6年の外国人観光客入込数は、統計を取り始めた平成22年以来最も多い8万2046人となつてている。国別の内訳については、台湾が最も多い6万7184人、香港の5682人、中国の1288人、韓国の881人、タイの623人などとなつており、アジア諸国が多い一方で、アメリカが640人、オーストラリアが254人など欧米諸国は少ない傾向となつていている。



佐々木精市 議員



Q 移住定住の推進について

A にたない 似内 一弘 議員

Q インバウンド推進について、市への訪日外国人の現状について伺う。

A インバウンドの推進について



Q 窓口業務について

A 窓口で出生届や死亡届の手続きを行った際に国民健康保険や児童手当等の関連する手続は、ワンストップで対応されているか伺う。



小森田郁也 議員

Q 父親の産後うつについて伺う。

A 子どもが生まれて1年未満に精神的な不調を感じる父親の割合は11%であり、母親の産後うつの発症割合とはほぼ同水準となつている。妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問に妊婦にお渡しする産後うつの予防や見守りに関するリーフレットに、今後、父親の産後うつについて周知を図つてくとともに、こども家庭センターなどの相談窓口も広く周知していく。

Q オストメイトに対する理解促進について伺う。

A 障がいのある方や高齢者、全ての方が安心して気軽に出かけられ、情報が掲載されている「岩手県ユニバーサルデザイン電子マップ」にも県内のオストメイトトイレの設置状況がマップとして掲載されているのでそのサイトの活用も周知する。また温泉など公衆浴場での入浴について情報を追加し、父親の産後うつについて周知を図つてくとともに、こども家庭センターなどの相談窓口も広く周知していく。

※オストメイト：様々な病気や事故などにより、腹部に排泄のためのストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した人

Q 旧総合花巻病院跡地について

A 新花巻図書館建設候補地比較調査報告書では災害警戒区域等が示されていた。市有地における災害リスクの除去について、早急な対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

Q 新花巻図書館について

A 比較調査資料で示された駅前建設案に対して駅前周辺の方々から反対の声が出ている。具体的な問題点を地元の方々と話し合う機会が持たないのか。地元が置き去りになつて現状について市の見解を伺う。

Q 就農者の確保について

A 市内では花巻農協の無料職業紹介所「アグリワーカー」がマッチングを支援し成果を上げている。

経営体の課題である農閑期の労働需要確保や高度人材の需要などに対し、国や市の補助事業に加え、関係機関と連携し専門家の派遣や巡回指導を通じた支援を行っている。引き続き農業法人等の経営安定化に向け取り組んでいきたい。

一部ハード事業に充当しているものもある。寄付者に対し返礼品の事業者紹介や花巻の魅力を伝える「サンクスレター」を送付しているが、今後は振興センター等にも配置するなど周知方法を検討し、寄附の使途が市民により見えるような取り組みを進めていく。

Q 高額医療費の上限額引上げについて

A 国は8月から高額療養費制度の拙速な見直しにより、必要な治療が受けられず命を失うことがあつてはならないところであり、そのような事態が生じないことを前提に高額療養費制度を見直すことにより、高額療養費制度をどこまで維持できるかについて国民全体会の議論を踏まえたうえで、国会が検討する。

Q 新花巻図書館建設候補地比較調査報告書では災害警戒区域等が示されていた。市有地における災害リスクの除去について、早急な対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

Q 新花巻図書館について

A 比較調査資料で示された駅前建設案に対して駅前周辺の方々から反対の声が出ている。具体的な問題点を地元の方々と話し合う機会が持たないのか。地元が置き去りになつて現状について市の見解を伺う。

Q 就農者の確保について

A 市内では花巻農協の無料職業紹介所「アグリワーカー」がマッチングを支援し成果を上げている。

経営体の課題である農閑期の労働需要確保や高度人材の需要などに対し、国や市の補助事業に加え、関係機関と連携し専門家の派遣や巡回指導を通じた支援を行っている。引き続き農業法人等の経営安定化に向け取り組んでいきたい。

一部ハード事業に充当しているものもある。寄付者に対し返礼品の事業者紹介や花巻の魅力を伝える「サンクスレター」を送付しているが、今後は振興センター等にも配置するなど周知方法を検討し、寄附の使途が市民により見えるような取り組みを進めていく。

Q 高額医療費の上限額引上げについて

A 農水省は水田活用の直接支払い交付金について、5年間1度も作付けしない農地を支払い対象としない方針を採回したが、見解を伺う。

ふるさと納税は子育て支援や医療費助成等の市民生活を守る事業に多く活用しており、一部ハード事業に充当しているものもある。

寄付者に対し返礼品の事業者紹介や花巻の魅力を伝える「サンクスレター」を送付しているが、今後は振興センター等にも配置するなど周知方法を検討し、寄附の使途が市民により見えるような取り組みを進めていく。

Q 水田活用の直接支払交付金について

A これまでの水田を交付対象とする仕組みから作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換し、令和9年度以降の水張りは求めないこと。令和7、8年度に付対象とする仕組みから作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換し、令和9年度以降の水張りは求めないこと。令和7、8年度に付対象とする仕組みから作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換し、令和9年度以降の水張りは求めないこと。